



INASHIKI CITY

11月定例記者会見次第

と き 令和2年11月26日(木)

午後2時～

ところ 稲敷市役所

4階 全員協議会室

1. 市長あいさつ

市長

2. 令和2年第4回稲敷市議会定例会について

提出案件概要説明

行政経営部長

新中学1年生応援商品券交付事業

学務管理課

3. その他

①イルミネーション企画募集

まちづくり推進課

②移住体験ツアー

//

③いのちとこころの相談支援事業

社会福祉課

4. 質疑応答

稲敷市公式マスコットキャラクター

いな しき
稲敷 いなのすけ



令和2年第4回 市議会定例会 提出案件 記者発表資料

《R 2 . 1 1 . 2 6》

■議 案

・ 条例改正	・ ・ ・ ・ ・ 8 件
・ R 2 年度 各会計補正予算	・ ・ ・ ・ ・ 5 件
・ 市道路線の廃止	・ ・ ・ ・ ・ 1 件
・ 人事案件（農業委員会委員）	・ ・ ・ ・ ・ 1 9 件

合 計	3 3 件
-----	-------

■概 要

○議案第92号 <稲敷市附属機関設置条例の一部改正について>

- ・ 持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が、令和2年6月3日に公布されたことに伴い、当該条例の一部を改正するもの。

(改正内容) 附属機関から「稲敷市地域公共交通活性化協議会」を除くもの。

○議案第93号 <稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について>

- ・ 人事院勧告に基づく、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律、及び特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律により、市職員に係る給与条例等3条例の一部を改正するもの。

(改正内容)

民間給与等との格差を踏まえ、一般職職員の期末手当の支給割合を年間で、「0.05月分」引き下げるとともに、常勤特別職、任期付き職員、及び議会議員の期末手当の支給割合についても、同様の改定を行うもの。

<一部改正する条例>

- ・ 稲敷市職員の給与に関する条例
- ・ 稲敷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
- ・ 稲敷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例

○議案第94号 <稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について>

- ・ 地方税法施行令、及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、当該条例の一部を改正するもの。

(主な改正内容)

給与取得控除等の10万円の引き下げ、基礎控除の10万円の引き上げに伴う見直し

【現行】軽減判定所得

7割軽減基準額＝基礎控除額（33万円）

5割軽減基準額＝基礎控除額（33万円）＋28.5万円×（被保険者数）

2割軽減基準額＝基礎控除額（33万円）＋52万円×（被保険者数）

【改正後】軽減判定所得

7割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）

＋10万円×（給与所得者等の数－1）

5割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）＋28.5万円×（被保険者数）

＋10万円×（給与所得者等の数－1）

2割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）＋52万円×（被保険者数）

＋10万円×（給与所得者等の数－1）

○ 議案第95号 ＜**稲敷市立学校設置条例の一部改正について**

- ・桜川地区に新設される統合小学校の開校（令和3年4月1日）に伴い、当該条例の一部を改正するもの。

（改正内容）

- ・閉校する「稲敷市立阿波小学校」「稲敷市立浮島小学校」及び「稲敷市立古渡小学校」を削除、新たに、統合・開校する「稲敷市立桜川小学校」を追加するもの。

○ 議案第96号 ＜**稲敷市立学校給食センター条例の一部改正について**

- ・単独校調理方式により給食を提供している桜川地区3小学校の開校後、新たに、統合・開校される新設小学校の給食が、共同調理場方式により給食を提供することによる、当該条例の一部改正。

○ 議案第97号 ＜**稲敷市給水条例の一部改正について**

- ・水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令が、平成31年4月17日に公布されたことに伴い、水道法施行令に新たな条文が追加され、改正前の「第5条」が「第6条」に改められたことにより、当該条を引用している当該条例の一部を改正するもの。

○ 議案第98号 ＜**地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について**

- ・地方自治法等の一部を改正する法律が平成29年6月9日に公布されたことに伴い、地方自治法に新たな条文が追加され、改正前の「第243条の2」が「第243条の2の2」に改められたことにより、当該条を引用している4条例について所要の改正を行うもの。

〈一部改正する条例〉

- ・稲敷市監査委員条例
- ・稲敷市水道事業の設置等に関する条例
- ・稲敷市工業用水道事業の設置等に関する条例
- ・稲敷市公共下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例

○ 議案第 99 号 < 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について >

- ・地方税等の一部を改正する法律が令和 2 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、「特例基準割合」等の用語を見直す必要があるため、2 条例について所要の改正を行うもの。

〈一部改正する条例〉

- ・稲敷市債権管理条例
- ・稲敷市介護保険条例

○ 議案第 100 号 < 令和 2 年度稲敷市一般会計補正予算(第 10 号) >

補正額 389,129 千円

補正後の予算総額 30,482,646 千円

(主な歳出補正)

- ・ふるさと応援寄附金事業 50,000 千円・(議案書 P12)
- ・障害者自立支援給付事業 107,000 千円・(議案書 P12)
- ・多面的機能支払交付金事業 28,098 千円・(議案書 P16)
- ・道路維持補修事業 29,600 千円・(議案書 P17)
- ・新中学 1 年生応援商品券交付事業 7,766 千円・(議案書 P18)
- ・ふるさと応援基金費 50,000 千円・(議案書 P21)
- ・子育て応援基金費 50,000 千円・(議案書 P21)

(令和 2 年度 各特別会計 補正予算)

○ 議案第 101 号 < 令和 2 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号) >

○ 議案第 102 号 < 令和 2 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第 3 号) >

○ 議案第 103 号 < 令和 2 年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第 1 号) >

以上 3 案件 各特別会計の補正予算 (千円)

会 計	補正前予算額	補正予算額	補正後の予算総額
国民健康保険	5,133,152	1,000	5,134,152
介護保険	3,934,814	10,797	3,945,611
介護サービス事業	9,728	72	9,800

(主な歳出補正)

- ・国民健康保険は、一般被保険者保険税還付金。
- ・介護保険は、職員給与関係経費、及び介護予防住宅改修費。
- ・介護サービス事業は、新型コロナウイルス感染症対策用消耗品費。

○ 議案第 104 号 < 令和 2 年度稲敷市工業用水道事業会計補正予算(第 1 号) >

- ・収益的収入 補正額 957 千円
- 補正後の予算総額 10,566 千円

- ・一般会計からの経営戦略策定業務補助金

○議案第 105 号 <市道路線の廃止について>

- ・未供用である当該道路の敷地について、隣接土地所有者より一体的な土地利用の要望があるため、市道（東）1414号線を、廃止しようとするもの。

○議案第 106 号～第 124 号 <農業委員会委員の任命について>

- ・任期満了に伴い委員 19 名の選任（再任 16 名・新任 3 名）について、それぞれ議会の同意を求めるもの。 【任期：3 年】

・議案第 106 号	稲敷市清水 1525 番地	内田 和新（再任）
・議案第 107 号	稲敷市中山 1854 番地	遠藤 一行（再任）
・議案第 108 号	稲敷市堀川 860 番地	川島 昇（再任）
・議案第 109 号	稲敷市押砂 138 番地	木内 昌秀（新任）
・議案第 110 号	稲敷市浮島 5511 番地	黒田 和夫（再任）
・議案第 111 号	稲敷市高田 2633 番地	篠崎 惣壽（再任）
・議案第 112 号	稲敷市柴崎 8431 番地	篠崎 文夫（再任）
・議案第 113 号	稲敷市本新 524 番地	関口 邦子（再任）
・議案第 114 号	稲敷市須賀津 983 番地	高須 一郎（再任）
・議案第 115 号	稲敷市上君山 3357 番地	墳本 典勇（再任）
・議案第 116 号	稲敷市阿波崎 1615 番地	根本 脩（再任）
・議案第 117 号	稲敷市古渡 693 番地	野口 克行（再任）
・議案第 118 号	稲敷市信太古渡 712 番地 1	宮本 信夫（新任）
・議案第 119 号	稲敷市沼田 1611 番地 2	村山 文雄（再任）
・議案第 120 号	稲敷市市崎 446 番地	山口 和彦（新任）
・議案第 121 号	稲敷市下根本 1665 番地	山口 幸一（再任）
・議案第 122 号	稲敷市江戸崎甲 4385 番地 1	山下 恭一（再任）
・議案第 123 号	稲敷市犬塚 1073 番地	横田 悌次（再任）
・議案第 124 号	稲敷市阿波 1622 番地 1	吉田 武（再任）

○稲敷市新中学1年生応援商品券交付事業について（学務管理課）

1 事業の目的

稲敷市在住で令和3年4月以降に中学校等へ入学する生徒へ入学祝として、稲敷市が発行する市内登録店舗で利用できる稲敷市新中学1年生応援商品券（以下「商品券」という。）を交付することにより、入学時における保護者の経済的な負担の軽減と地域経済の活性化を図ることを目的とする。

2 事業の概要

商品券は、学用品等を購入することを目的とし、交付する商品券の額は、対象者1人あたり20,000円とし、有効期限を令和3年3月31日までとする。

また、地域経済の活性化を図るため、市内登録店舗で利用できる商品券とする。

なお、対象者には、1月中旬に商品券を郵送する予定である。

3 事業費

■事務費

印刷製本費	323千円
-------	-------

郵便料	143千円
-----	-------

■新中学1年生応援商品券補助金

商品券	6,200千円
-----	---------

手数料等	1,100千円
------	---------

総事業費 7,766千円

令和２年第４回稲敷市議会定例会 会期日程表

(会期：１１月３０日～１２月１１日　１２日間)

日次	月　日	曜日	開議時間	会議種別	議　　　　　事
１	１１月３０日	月	午前１０時	本会議	◎開会 ◎市長提案理由の説明
２	１２月　１日	火		休　会	議案調査日 議案等質疑通告締切（正午）
３	１２月　２日	水		休　会	議案調査日
４	１２月　３日	木	午前１０時	本会議	◎一般質問　（６名／１１名のうち）
５	１２月　４日	金	午前１０時	本会議	◎一般質問　（５名／１１名のうち）
６	１２月　５日	土		休　会	
７	１２月　６日	日		休　会	
８	１２月　７日	月	午前１０時	委員会	◎常任委員会審査（総務教育常任委員会）
９	１２月　８日	火	午前１０時	委員会	◎常任委員会審査（市民福祉常任委員会）
１０	１２月　９日	水	午前１０時	委員会	◎常任委員会審査（産業建設常任委員会）
１１	１２月１０日	木		休　会	議事整理
１２	１２月１１日	金	午前１０時	本会議	◎委員長報告，討論，採決 ◎閉会

一般質問通告書一覧表

令和2年第4回定例会

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1	一 括 質 問	中 沢 仁 員	稲敷市における徘徊高齢者について	日本の高度成長を支えた団塊世代の方々がまもなく、80歳代になろうとしています。加えて、稲敷市では、高齢化率が40%になろうとしています。その徘徊する高齢者対策について伺います。	市長 保健福祉部長 危機管理監
2	一 問 一 答	松 戸 千 秋 員	防災対策について	①女性視点の防災ハンドブックの作成について伺います。 ②災害時や故障時に備え、非常用品が収納できる「エレベーターチェア」の設置について伺います。	市長 行政経営部長 危機管理監
3	一 問 一 答	寺 崎 久美子 員	1. 「正しく恐れる」コロナ禍での「思いやり条例」の制定について	①10月全員協議会にて「正しく恐れる」ことが必要であり、基礎知識の提案をしたが、その後の進捗状況について伺います。 ②心のケアも必要だが「正しく恐れる」ために基礎知識事例集Q&Aを児童、生徒、保護者に提供してはどうか。 ③コロナ禍においても、また、それ以前より悪質な書き込み、誹謗中傷、差別的言動が後を絶たない。 そこで、理念条例「思いやり条例」の制定について伺います。	市長 副市長 教育長 行政経営部長
			2. 地域の課題を市民が直接投稿する「市民通報サービス」について	①これまで一般質問、全員協議会にて情報共有、伝達の重要性、ホームページ、SNS等の明確さ、役割について質問・提案をしたが進捗状況を伺います。 ②情報共有、伝達は解決が難しい課題だが、視点を変えて、市民が参加する形で地域の課題（道路破損、不法投棄、災害時）を直接通報できるようにしてはどうか。	市長 副市長 行政経営部長
4	一 問 一 答	椎 野 隆 員	1. 稲敷市の自殺対策について	①市の自殺対策計画の進捗状況について伺います。 ②「稲敷市いのちとこころの相談支援事業」の内容と支援体制について伺います。	市長 保健福祉部長
			2. 東海第2原発再稼働に伴うひたちなか市からの受入れ計画について	東海第2原発は2022年12月再稼働を目指している。11月の茨城県の広報誌の中で「国や市町村と連携して避難訓練を実施し、避難計画の実行性を検討します。」としているが、稲敷市の計画の進捗状況を伺います。	危機管理監

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
5	一 括 質 問	竹 神 裕 輔 員 議	多重債務者対策について	経済苦による自殺者数の割合が年々増えるなか、新型コロナウイルスの影響も重なり、今後さらに多重債務者が増えることが予想される。 多重債務者対策を行うことにより、自殺者数の減少はもちろんのこと、今後の生活保護費の削減にも期待ができるが、現状と今後の対策について伺います。	市長 地域振興部長 保健福祉部長
6	一 括 質 問	山 本 彰 治 員 議	空き家対策のその後の進展及び今後の予防策について	昨年12月に災害時などに危険な状態となるような空き家の対策について質問をしましたが、特定空き家の指定など、その後の対策の進展について伺います。 また、老夫婦の世帯など近い将来に空き家になってしまう世帯が今後多く出てくると予想されますが、空き家にならないための事前の予防策はどのようなものを講じているのか伺います。	市長 危機管理監 地域振興部長
7	一 括 質 問	若 松 宏 幸 員 議	1. テレワークやワーケーションの取組みによる関係人口づくりについて	関係人口を増やす取組みについては、昨年の第3回定例会で質問したが、コロナ禍において企業移転を考えている経営者や生活拠点を見直す若者たちを地域に迎え入れ、関係人口の幅を広げている自治体もあります。 そこで、当市におけるテレワークやワーケーションの取組み等について伺います。	市長 地域振興部長
			2. 公民館を拠点としたESDの取組みについて	SDG s 4の「質の高い教育をみんなに」の観点から、地域で生活していく上で暮らしや地域に関わる様々な実践に学び合いながら、これからのまちづくりに参画できるような公民館活動の取組みについて伺います。	市長 教育部長
8	一 括 質 問	根 本 浩 員 議	深刻化する空き家問題について	誰もが最も迷惑を被っている特定空き家。その空き家対策法の内容と問題点、土地所有者の放棄・所有者不明土地問題及び行政代執行について伺います。	市長 危機管理監
9	一 問 一 答	浅 野 信 行 員 議	脱炭素社会について	①脱炭素社会とは二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会とのことです。二酸化炭素は地球温暖化の原因と考えられています。そのため、二酸化炭素の排出量を可能な限り減らし、脱炭素社会を実現することが地球環境を守るために重要です。 脱炭素社会の実現について市長の所見を伺います。	市長 地域振興部長 市民生活部長

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
				②水素社会の実現に向けた取組みについて、福岡市は下水汚泥からの水製造、利活用に係る取組みを行っているそうです。稲敷市も水素社会の実現に向けた取組みを検討してはいかがでしょうか。見解を伺います。	
10	一問 一答	篠田純一 員 議	これまでの市政運営と今後の市政運営について	第2次稲敷市総合計画 中期基本計画、稲しき未来ビジョンの実現を目指して進めてきたこれまでの市政運営と今後の市政運営について伺います。	市長
11	一括 質問	山口清吉 員 議	1. PCR検査の拡充について	①無症状の感染者を把握、保護することも含めた積極的検査について ②秋から冬にかけての新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えた万全の体制について	市長 保健福祉部長
			2. 学校給食の無料化について	①6月～8月に無料化を実施したが、その結果及び成果について ②成果を踏まえて、学校給食の無料化を通年実施する考えはないか。	教育長 教育部長
			3. 国民健康保険における子どもに係わる均等割額について	国民健康保険における子どもに係わる均等割額を廃止する考えはないか。	市長 市民生活部長
			4. 学童保育指導員への支援について	学童保育指導員は、国の「慰労金」の対象から外れています。学童保育は社会を支える重要な事業であり、指導員への感謝の意を込めて、給付金を支給する考えはないか。	市長 保健福祉部長

【報道関係者各位】

令和2年11月26日

担当 まちづくり推進課

イルミネーション事業企画募集

概要

新しい生活様式によるイベントの実施に向けて、イルミネーション事業(新企画「プロジェクションマッピング」)の企画内容を募集する。

1. 公募内容

①映してほしい静止画部門

市を代表する名所・人物・キャラクター等を自分なりに描いた作品。

②映してほしいテーマ(言葉)部門

稲敷市のイメージアップや市民へのメッセージとなる言葉(15文字以内)。

③その他の企画提案部門

映像の映写場所・時期やイルミネーションを含めた新たな企画。

2. 公募期間

令和2年12月1日～令和3年2月10日まで

3. 応募資格

市内在住の方で1世帯1部門1応募のみ(1部門複数応募不可)

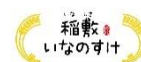
4. 応募方法

市のホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、応募専用メールにて世帯代表者の方が応募。(静止画等の映像は、郵送による紙ベースで応募)

5. 優秀作品等への記念品の配布(いなすけグッズ等)

■担当連絡先：稲敷市 地域振興部 まちづくり推進課

担当：坂本、白川 電話番号：029-892-2000



稲敷市いのちとこころの相談支援事業について

担当 社会福祉課

1. 稲敷市いのちとこころの相談支援事業を立ち上げた背景

本市は茨城県内でも自殺死亡率が高い状況から、自殺の高リスク者である、自殺未遂者への支援を実施すべく、平成 30 年 3 月から自殺未遂者支援連携体制構築委員会を発足しました。

令和 2 年 8 月現在まで 5 回の協議を重ね、警察・消防・保健所・医療機関等の関係機関と市役所が連携をして、自殺をする危険性が高い者（自殺未遂者等）及び親族を支援すべき事業として「稲敷市いのちとこころの相談支援事業実施要綱」を令和 2 年 9 月 1 日に制定しました。

事業の内容については、別紙「稲敷市いのちとこころの相談支援事業の流れ」をご参照ください。

警察省 自殺統計データ（居住地）

稲敷市	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
自殺者数	11	14	16	15	12	10	14	6	11	10
自殺死亡率	23.43	31.31	35.04	32.94	26.75	22.60	32.12	14.0	26.11	24.18
死亡率 ワースト順位 (県内)	28	10	5	5	9	10	3	32	10	8

自殺死亡率 人口 10 万人当たりの自殺者数（自殺者数÷人口×100,000 人）

2. 協力協定を締結することにした理由

協力協定を締結した理由は大きく 2 つあります。1 つは、「市と協力協定を締結した機関」が個人情報等を取り扱う「根拠・理由」とするためです。個人情報等とは、「個人情報（氏名・住所・連絡先）」と「自傷行為の状況」です。これらの情報は、取り扱いについては慎重に運用する必要があり、本市としては、「要綱化」し、市が情報を「受理し相談支援をする」こと、市と協力協定を締結した機関が「本人等の同意をもとに市に情報を提供する」ことを明文化しました。

2 つ目は、担当者間の口頭での約束ではなく、担当者が異動等でいなくなったとしても、それぞれの機関の「業務の一つ」として、「自殺未遂者等と関わった場合は、市の相談窓口を紹介し、希望があれば、個人情報提供の同意のもと市へ情報提供」と取り扱っていただくためです。

3. 協力協定を締結した機関

- ・稲敷警察署
- ・稲敷広域消防本部
- ・竜ヶ崎保健所
- ・東京医科大学茨城医療センター
- ・宮本病院
- ・みやざきホスピタル
- ・江戸崎病院
- ・特定非営利活動法人 SMSC
- ・いなしきハートフルセンター
- ・さぽーとセンターけやき
- ・悠々
- ・稲敷市社会福祉協議会

計 12 機関

稲敷市いのちとこころの相談支援事業の流れ

1 関係機関による自殺未遂者等の発見

- ・警察官による対応
- ・警察官の非対応（例：直接、医療機関に受診。自己治療後に相談事業所へ相談。救急出場したが、本人の拒否により警察への通報を要しなかった場合等）

2 自殺未遂等をした本人、又は親族等へ、市の「こころの相談」の紹介。相談支援を受ける希望の有無を確認し、希望があった場合の情報提供に関する同意や提供の要望を取得。

- ・情報の範囲（氏名・住所・生年月日・連絡先・自殺未遂の様態・現在の状態等、市の担当者が自殺を再び企図しないよう相談介入する際に必要と判断できる情報）
- ・同意や要望の取得方法（口頭及び書面どちらかの方法による取得かは関係機関の判断）
- ・同意や要望が取れた本人、又は親族等へ市にどの情報を提供するのか伝える

3 関係機関から市への情報提供

4 市の担当者による連絡・訪問

- ・連絡を受けたことを伝え、相談を希望するのか再度確認。
- ・話を聴き、今後どうしていけばいいのか一緒に考えると伝える。
- ・本人や家族の気持ちに寄り添いながら、自殺リスクアセスメントシートや相談基礎票（アセスメント票）の内容を聴く
- ・課題や問題によって専門機関（医療機関、多重債務の相談先、労働に関する相談先、生活保障に関する相談先等）へ市の担当者が予約や同伴できることを伝える。また、専門機関だけでなく、市の担当による家族間調整や継続相談等の支援ができることも伝える。

5 本人・家族による相談支援により表出された希望の支援を実施

6 支援実施後の確認（モニタリング）

7 相談支援事業の終了

- ・自殺の再企図の可能性が低くなったと認められる場合
- ・他の機関等での支援が継続されていると認められる場合
- ・その他市長が認める場合（例：担当者への業務妨害、支援の拒否、自死の完遂等）

※ 関係機関：警察署、消防署、保健所、医療機関、社会福祉協議会、指定特定相談支援事業所
委託相談支援事業委託事業所、指定短期入所事業所、その他市長が認める機関

2021 茨城県 稲敷市

移住体験ツアー 古民家DIY 日帰り体験

全2回

第1回目

令和3年

1月23日(土)

講師 山本真梨子氏

DIY内容 木材ステイン塗り

両日参加

あるいは

どちらか1日のみ

の参加も

可能です。



第2回目

令和3年

2月6日(土)

講師 友田ひかり氏 椎名康子氏

DIY内容 障子張り替え

共通スケジュール



10:10 発酵の里こうざき駅集合

↓
改修古民家到着

↓
説明 & DIY 作業

↓
ランチ & 自転車プチ散策

↓
16:25 発酵の里こうざきバス停前にて解散

定員 最大10名(各回)* 定員になり次第締切

参加料金 無料

持ち物 汚れても良い服装か着替え

申し込み 稲敷市 WEB サイトにて

URL <http://www.inafami.jp/page/page000290.html>

